

平成30年度の公共駐車場事業収入の債権回収状況について

麻布十番公共駐車場の指定管理者であった一般社団法人日本駐車場工学研究会に対して、令和元年5月に、平成30年度の納付金第4四半期分の請求手続きを行いました。

その際、すでに納付書を通知し、請求していた第2四半期分、第3四半期分が納付されていない状況であったことから、第4四半期分に合わせて請求額45,552,368円について、督促状を発行し請求しました。

債務者から法人自身の経営状況が悪化しているとの申出があったことから、納付方法の協議を行い、分納計画を立てさせるとともに、分納誓約書を提出させ債権の回収を行ってきました。

現在の回収状況は、以下のとおりです。

なお、令和2年3月12日付けで、破産手続きが開始され、また、令和2年7月27日には財産状況報告集会が予定されています。

引き続き、港区債権管理条例に基づき、債務者への対応に努めます。

記

1 債務者

名称：一般社団法人日本駐車場工学研究会
所在：東京都港区西新橋二丁目8番1号

2 破産手続開始日

令和2年3月12日

3 平成30年度分の債権回収額

| | | |
|-----|------------|---|
| 未納額 | 45,552,368 | 円 |
| 回収額 | 31,552,368 | 円 |
| 残額 | 14,000,000 | 円 |

4 主な経緯

| | |
|-----------------|--------------------------------------------|
| 令和元年 5 月 27 日 | 平成 30 年度公共駐車場事業収入未納を確認 未納額：45,552,368 円 |
| 令和元年 5 月 30 日 | 区から督促状の交付 |
| 令和元年 6 月 17 日 | 区から再督促状の交付 |
| 令和元年 6 月 28 日 | 事業者から公共駐車場事業収入の分納 ① 14,450,000 円 |
| 令和元年 6 月 28 日 | 区から再督促状の交付 |
| 令和元年 7 月 11 日 | 事業者から分納誓約書の提出 |
| 令和元年 7 月 11 日 | 区から納付書の通知 |
| 令和元年 7 月 25 日 | 事業者から公共駐車場事業収入の分納 ② 7,000,000 円 |
| 令和元年 8 月 16 日 | 区から納付書の通知 |
| 令和元年 8 月 23 日 | 事業者から公共駐車場事業収入の分納 ③ 8,000,000 円 |
| 令和元年 9 月 11 日 | 区から納付書の通知 |
| 令和元年 10 月 3 日 | 事業者から分納誓約書の提出 |
| 令和元年 10 月 10 日 | 区から納付書の通知 |
| 令和元年 10 月 10 日 | 区から納付書の通知（遅延利息金） |
| 令和元年 10 月 28 日 | 区から納付書の通知 |
| 令和元年 10 月 29 日 | 事業者から公共駐車場事業収入の分納 ④ 2,000,000 円 |
| 令和元年 10 月 29 日 | 事業者から分納誓約書の提出 |
| 令和元年 11 月 8 日 | 区から納付書の通知 |
| 令和元年 11 月 25 日 | 事業者から分納誓約書の協議 |
| 令和元年 12 月 13 日 | 事業者から分納誓約書の提出 |
| 令和元年 12 月 13 日 | 区から納付書の通知 |
| 令和元年 12 月 16 日 | 区から納付書の通知 |
| 令和元年 12 月 20 日 | 事業者から公共駐車場事業収入の分納 ⑤ 102,368 円 |
| 令和元年 12 月 27 日 | 区に東京国税庁から国税徴収法に基づく国税等の滞納処分のための 意見照会 |
| 令和 2 年 1 月 24 日 | 区から 14,000,000 円及び遅延利息金の一括請求督促状の送付 |
| 令和 2 年 2 月 5 日 | 区に事業者代理人弁護士から破産手続開始の受任通知が送達 2/10 |
| 令和 2 年 3 月 12 日 | 区に事業者の破産手続開始通知書が送達 |